

2013年

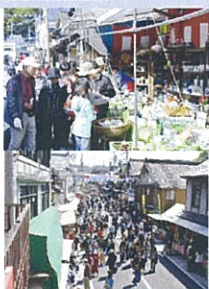
八代駅～鳥栖駅 出発分

有田陶器市の旅

- JRのオリジナルプラン！
列車の旅で渋滞なし！乗換なし！だから快適♪
- 平日プランなら混雑も少なく有田陶器市を十分満喫できます！
- さらに今年は、お弁当にもこだわりを！

**4月30日（火）限定！
平日プラン登場！！**

毎年多くの観光客で賑わう有田陶器市。
開催2日目、しかも平日の出発なので良い品物がじっくりと吟味できます。



**車内のお弁当には
長崎街道焼麦（しゃおまい）弁当**

かしわめしと焼麦と一緒に味わうことができる人気の駅弁。
鳥栖駅出発後、お客さまへお届けいたします。



- 出発日：平成25年4月29日（祝・月）、4月30日（火）、5月3日（祝・金）、5月4日（祝・土）
- 募集人員：各日250名（最少催行人員230名）
- 旅行代金：8,700円（八代～有佐）8,200円（小川～富合）7,700円（川尻～上熊本・植木）7,100円（木葉～玉名）6,700円（大野下・長洲・荒尾・大牟田・鳥栖）
※こども料金は上記金額から2,000引きとなります。
※旅行代金には、往復JR券・昼食（車内弁当）が含まれます。

■ 添乗員が同行します。

■ 行程



出発日：4月29日（祝・月）、5月3日（祝・金）、5月4日（祝・土）

八代	熊本	玉名	荒尾	上有田
6:51頃	7:33頃	7:59頃	8:15頃	10:04頃

上有田駅到着後、約4時間 有田陶器市をお楽しみいただけます

八代	熊本	玉名	荒尾	有田
18:12頃	17:30頃	17:03頃	16:41頃	14:57頃

出発日：4月30日（火）

八代	熊本	玉名	荒尾	上有田
6:25頃	7:08頃	7:36頃	7:52頃	10:04頃

上有田駅到着後、約4時間 有田陶器市をお楽しみいただけます

八代	熊本	玉名	荒尾	有田
18:12頃	17:30頃	17:03頃	16:41頃	14:57頃

写真は全てイメージです。

※その他の停車駅と停車時刻は、駅係員へお尋ね下さい。

有田陶器市をもっと楽しむための豆知識！

・有田焼とは

有田焼とは、佐賀県有田町を中心に焼かれる磁器のことです。

17世紀初頭、朝鮮人陶工・李参平らによって泉山で陶石が発見され、日本で初めて磁器が焼かれました。当時は、その積み出しが伊万里港からなされていたので、「伊万里」とも呼ばれます。

白い磁器に呉須（ぐす）で紋様を描く初期伊万里からはじまり、はっきりとした極彩色や金色を使った豪華絢爛な「古伊万里様式」、濁手（にごしで）と呼ばれる乳白色の磁器に赤や青黄色などで鮮やかな日本画風の絵を描く「柿右衛門様式」、伊万里・大川内山で藩の献上品として作られた精緻な色彩の「鍋島様式」が代表的です。しかし、今やそうした様式の型にはまらないモダンな作風も若手の職人たちの手によって多く生まれています。

普段使いからおもてなしの器まで、有田焼の世界は、幅と層、奥行きがとても広いのが特徴です。

・有田陶器市

町内約4キロにわたって有田焼の店など約550軒が並び、期間中約100万人以上のお客様が訪れる有田の一大イベントです。ふだんは静かでゆっくりとしたやきものの里が、全国各地から訪れたやきものファンで賑わいます。

今年で110回目の陶器市、「笑顔の食卓」～器の華を咲かせよう～というテーマで開催されます。陶器市の歴史をたどると、明治29年（1896年）に開かれた陶磁器品評会にさかのぼります。この品評会の協賛行事として開催されていた「蔵ざらえ大売出し」が陶器市の始まりです。

最初、お遍路さん相手に窯元や商人が有田焼の半端物を売っていたものを、大正4年（1915年）に町の青年会のリーダーだった深川六助が陶器店にいっせいに呼びかけ、等外品の蔵ざらえ大売出しを試みました。そして、大正11年ごろに名称が陶器市となり、現在の有田陶器市に発展しました。

もともとの始まりであった陶磁器品評会は、現在「九州山口陶磁展」という名前で残っており、4月29日から5月10日まで開催されています。

有田観光協会

お申込みのご案内

（詳しい旅行条件を説明した書面をご用意していますのでお申込み前にご確認下さい）

（募集型企画旅行契約）

この旅行は、九州旅客鉄道㈱（観光庁長官登録旅行業第965号。以下「当社」といいます）が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。又、旅行契約の内容条件は、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行契約約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. 旅行のお申込み方法及び契約の成立について

①当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込金を添えてお申込みいただきます。
②お申込金は「旅行代金」「取消料」又は、「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申込の際にお申し出下さい。可能な範囲で当社はこれに応じます。

③当社は、電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約のお申込を受け付けます。

この場合、当社が電話等による旅行契約の予約の承諾の旨通知し翌日から起算して3日以内にお申込書の提出とお申込金を支払っていただきます。支払いがなされた場合、旅行契約は成立したものといたします。この期間内にお申込金の支払いがなされないときは、当社は予約はなかったものとして取り扱います。

④旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。

⑤通信契約による旅行契約は、お申込を承諾する通知を発した時に成立します。ただし、e-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到着したときに成立したものとします。

2. 旅行代金のお支払い

①お申込金（お一人様）

旅行代金 1万円未満 3万円未満 5万円未満 5万円以上
お申込金 2,000円 4,000円 8,000円 10,000円

②代金残金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

③旅行代金とは表示された金額と「追加代金」の合計額からパンフレット内に記載する「割引代金」を差し引いた金額をいいます。

3. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈の無い限り普通座席）、宿泊費（宿泊を伴う場合）食事の料金、観光の料金（入場料金）を含みます。諸費用はお客様の都合により利用されなくても払い戻しはいたしません。

4. 旅行代金に含まれないもの（一部例示いたします。）

個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料（クリーニング代、電話料金その他追加飲食など）。お客様のご希望によるお1人部屋使用の追加代金。

5. 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合による解除については、次の取消料を申し受けます。

コース	取消料
旅行開始の日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行 日帰り旅行
①20日目に当たる日以前解除（③～⑤除く）	旅行代金の20% 旅行代金の20%
②10日目に当たる日以前解除（③～⑤除く）	旅行代金の30% 旅行代金の30%
③7日目に当たる日以前解除（③～⑤除く）	旅行代金の40% 旅行代金の40%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の50% 旅行代金の50%
⑤旅行開始当日の解除	旅行代金の100% 旅行代金の100%
⑥旅行開始後の解除、又は無連絡不参加	旅行代金の100% 旅行代金の100%

※安心してご旅行をしていただくために、国内旅行損害保険の加入をお勧めいたします。

※旅館・ホテル等において、お客様は酒類・料理・その他のサービス等を追加された場合は、原則として、消費税が課せられます。

6. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2013年3月1日を基準としています。又、旅行代金は2013年3月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

個人情報の取扱いについて

①当社は、旅行お申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

②当社は、当社グループ企業が取扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供させていただくことがあります。

③上記の他、当社の個人情報の取扱いの詳細については、当社ホームページでご確認下さい。

この旅行の契約に関し、担当からの説明にご不明な点があれば下記の旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。

お申込・お問い合わせ

旅行企画・実施

九州旅客鉄道㈱ J R九州旅行熊本支店

観光庁長官登録旅行業第965号 (社) 日本旅行業協会会員

〒860-0047 熊本市西区春日3-15-1

T E L 096-322-8461 F A X 096-322-7083

総合旅行業務取扱管理者：平島正博